

第 30 回諮問委員会

ユニバ支援業務に係る平成 28 年度計画の基本的考え方

1 事業計画関係

- (1) 平成 28 年度は、基本業務である負担金の徴収事務及び交付金の交付事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・的確に推進する。
- (2) ユニバ支援業務全般について広く国民の理解を頂くため、これまでの実施結果も踏まえながら効率化を図るとともに、関係事業者等とも連携し、効果的な周知広報活動を実施する。

2 収支予算関係

(1) 28 年度予算に関する特記事項

- ① NTT 東西への交付金減少とそれに伴う負担金収入の減少により、全体として予算規模は縮小。
- ② 物件費について、入居ビルの建替えに伴う事務所移転経費の増（103 万円）等により、前年度比 167 万円の増額。
- ③ 周知広報費について、予算の効率化（パンフレット等作成費の圧縮）を図る一方、番号単価の修正が想定されることから、例年実施している翌年度適用の番号単価の周知に加えて、番号単価の修正があった場合の周知用の予算を増額。

(2) ユニバ支援業務に係る各年度の予算規模は以下のとおりである。

(万円)

年度	18	19	20	21	22	23	24		25	26	27	28	
								増額除く					増額除く
支援 業務費	12,354	7,450	8,031	7,031	6,935	6,875	8,013	6,343	6,369	6,177	6,085	7,953	6,283
												※7,850	※6,180
周知 広報費	9,723	3,671	4,142	3,077	2,983	2,874	4,494	2,824	2,814	2,664	2,664	4,323	2,653
割合 (%)	78.7	49.3	51.6	43.8	43.0	41.8	56.1	44.5	44.2	43.1	43.8	54.4	42.3
												※55.1	※42.9

注 1. 増額とは、番号単価の修正に備えた追加費用（新聞広告費 1,470 万円、インターネット広告費 200 万円）をいう。

2. 28 年度の※印は支援業務費から事務所移転経費を除いた額及びこれに対する周知広報費の割合を示す。